

令和5年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年12月6日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	小川正典	8番	鈴木繁
9番	益子明美	11番	川上要一
12番	小川洋一	13番	益子純恵

欠席議員(1名)

10番 大金市美

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	会計管理者兼会計課長	齋藤昌代
総務課長	笠井真一	小川出張所長	村上明美
企画財政課長	深澤昌美	税務課長	星善浩
住民課長	石井里子	生活環境課長	杉本篤
健康福祉課長	益子利枝	子育て支援課	藤浪京子
建設課長	横山和則	産業振興課長	熊田則昭
上下水道課長	加藤博行	農業委員会事務局長	田角章

学校教育課長 加藤 啓子

生涯学習課長 高瀬 敏之

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 星 学 書記 金子 洋子

書記 奈良 大輔

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（益子純恵） ただいまの出席議員は12名であります。
欠席届が10番、大田市美議員より提出されております。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（益子純恵） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（益子純恵） 日程第1、昨日に続き一般質問を行います。
-

◇ 川 俣 義 雅

- 議長（益子純恵） 6番、川俣議員の質問を許可します。
6番、川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

- 6番（川俣義雅） おはようございます。川俣義雅です。
質問に入る前に、一言申し述べたいと思います。

イスラエルによるガザの住民に対する虐殺が連日行われ、死者がこの那珂川町の人口を超えてしまいました。きっかけになったハマスによる攻撃が非難されるのは当然ですが、だからといって、無抵抗の多くの市民の命を奪うイスラエルの蛮行は、絶対に許されることでは

ありません。日本政府がアメリカの顔色をうかがうのではなく、戦争をしないと誓った、世界に先駆ける憲法を持つ主体的な国の政府として、一刻も早く戦闘行為をやめさせるよう、あらゆる行動を取ることを要求します。

それでは質問に入ります。

1 項目めは、広がる農地荒廃の打開策についてです。

戦後の食料難を経験した日本政府は、終戦から7年後の1952年、食料の安定供給のため、農地を宅地などに変えるのを制限するなどとした農地法を制定しました。

その後、生産者米価が60キロで2万円を超えるなど、多くの町民が農業で生活でき、町に活気があふれるような時期がありました。

しかし政府は、国内の工業を盛んにして製品を輸出し、農産物は輸入すればいいとする農業切捨て政策に大きくかじを切りました。生産者米価が生産に必要な費用以下になるなどで、農業では生活が困難になり、農家が急激に減り、かつて苦勞して切り開いてきた農地があちこちで耕作されなくなりました。

その状況を打開するとして、国は、一部の大規模な農家に農地を集め、耕作を担ってもらう政策を進めてきましたが、耕作されない農地は、その後もますます増えてきたように思われます。

そして今年、2023年4月、農地法が改正され、農地売買の下限面積が撤廃になりました。それまで、農家以外の方が農地を手に入れられる面積は50アール以上、分かりやすく言うと、長いほうが100メートル、短いほうが50メートルの長方形の広さという制限がありましたが、その制限がなくなりました。

この転換を町としてどのように捉えるのか、3点伺います。

1 点目、町は、今回の農地法改正の背景に何があると考えているのでしょうか。

2 点目、この改正は、町にとってどのような可能性が生まれたと考えているのでしょうか。

3 点目、町は、農地の活用について非農家の方にもお願いすることを考えているのでしょうか。

まず、お答えください。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆様、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

広がる農地荒廃の打開策についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、今回の改正の背景についてですが、全国的に農業従事者の減少や高齢化が加速する中、経営規模の大小にかかわらず、意欲を持って農業に新規に参入する者を地域内外から取り込み、農地の利用を促進する観点等から、農地の権利取得時の要件の一つであった面積要件が廃止されたものであります。

次に2点目、町にどのような可能性が生まれたかについてですが、今般の改正により、小規模な農業経営を希望する就農者や半農半Xによる参入者等の農地取得が可能となり、就農に対する敷居は低くなったものと考えられます。今後、多様な人材の確保や荒廃農地解消の一つとなることが期待されます。

以上であります。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ご質問の3点目、農地の活用についてですが、下限面積が廃止されたことに関しまして、本年3月に農業委員会の広報紙「農委なかがわ」を配布し、周知したところであります。

下限面積の廃止により、農業に興味を持つ方が増え、地域農業の活性化や荒廃農地の減少が期待されているところであります。地域の農地の耕作や売買、貸し借り等の動きについては、農業委員会で随時情報収集を行っておりますので、新たに農地の取得を希望する方には、制度説明や手続の案内を引き続き行ってまいります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 1点目の再質問です。

農地改正の背景として考えられる現状を伺いたと思います。

耕作されなくなった農地があちこちに現れ、地区によっては耕作地よりも非耕作地のほうが広いというところもあります。耕作されていない農地は、耕作放棄地とか遊休農地とか言われていますけれども、少し分かりにくいので、耕作放棄地と遊休農地の違いを示してください。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

荒廃農地の中には再生可能な荒廃農地と再生困難な荒廃農地、これをもってして荒廃農地

と呼んでおります。

耕作放棄地、こちらには先ほど説明いたしました荒廃農地プラス自己管理農地、作付をしない農地というものが含まれます。こういったことで業務は進めさせていただきます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） この町では、遊休農地と耕作放棄地がどのくらいの面積になっているのでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） 面積の推移になりますが、平成30年、農地面積は3,046ヘクタール、荒廃面積は172ヘクタール、再生可能なものが103ヘクタール、再生困難なものが69ヘクタール、令和4年度、農地面積は2,710ヘクタール、荒廃面積は154ヘクタール、再生可能なものは43ヘクタール、再生困難は111ヘクタールとなります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 再生困難な農地が、かなりな勢いで増えているということが分かります。それで、耕作困難になりそうな農地の耕作を引き受けてくれているのが担い手の農家ですが、そういう担い手の農家というのは増えているのでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらでは認定農業者の推移について、お答えさせていただきます。

令和元年度140名、令和2年134名、令和3年131名、令和4年128名、令和5年は129名となっております。令和元年を境に年々減少しているような状況ではあります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 認定農業者が必ずしも担い手となっているかは、それは分かりませんが、それでも、認定農業者自体が少し減っているということなんですね。

では、担い手が引き受けている農地の面積の推移はいかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

農地の集積面積ということでお答えさせていただきます。

平成30年、経営耕地面積は2,870ヘクタール、集積面積は779ヘクタール、27.14%となります。令和元年、経営耕地面積は2,870ヘクタール、集積面積は823ヘクタール、28.68%となります。令和2年、経営耕地面積は2,830ヘクタール、集積面積は778ヘクタール、27.49%となります。令和3年、経営耕地面積は2,790ヘクタール、集積面積は760ヘクタール、27.24%の集積率です。令和4年、経営耕地面積は2,710ヘクタール、集積面積は860ヘクタール、30.73%となっております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 減ったり増えたりしているというふうに思いますが、最近、耕作を引き受けてきた農地を持ち主に返すという担い手の人も出てきたようですが、実際はどうなんでしょうか。

○議長（益子純恵） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田角 章） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょうど年末ということで、来年度の集積の取りまとめをしているところですが、実際、今までお借りしていた方が今年度作れませんというような形で、更新をされなかった土地があることは事実となっております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 耕作できない農地を大きな農家などに集約し耕作してもらおうという、これまでの政策だけでは、農地法の大前提である食料の確保が難しい、あるいは耕作放棄地を減らすことは難しいとの判断が国にあったのではないかと。それが原因で、今度の農地法改正が行われたのではないかと私は考えていますけれども、町の考えはどうでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま、川俣議員がおっしゃったことも、こちらの制度の改革・改正の中の一要因であ

るかと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 今まで、ほぼ全面的に担い手に頼ってきた町の農地政策、これは今後、少し変えることになるでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに農地取得の敷居は低くなりましたが、だからといって農業をされる方が増えるということには直接つながらないかと思えます。とはいえ、農地をこれから守らなければいけないということですので、こちらの制度を広く住民の方に理解していただいて、少しでも農業に興味を持っていただき、農地を取得するなり借りるなりして、農業を進めていける方が増えるように、対策を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 今まで手を出してこなかった方にも、農業をやりたいなというような気持ちになってもらいたいということだと思います。

2点目の再質問です。

新たに農業を始めようとして、農地を取得する場合に50アール以上でなければならないという制限がなくなると、全くやったことがない人でも狭い農地を手に入れて、野菜作りなどができるようになったということでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおりかと思えます。町では、まほろば農園というのがございまして、そちらには30区画ほど農地を用意してございます。そちらを例えば耕作していただいて、その中で農業をする喜びであるとか、体験を通して新たに大きな土地を求めるとか、耕作してみたいというような意欲があれば、それに対しては町としても支援していきいたいと考えております。現に、そちらを借りて就農された方も何人かはいらっしゃいますので、そういった方がこれからどんどん増えていけばいいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 農業というと、それで生活する、そこまで言わなくても作ったものを販売するというのが農業というふうに私は思っていたんですが、そうではなくて自分たちだけで作ったものを食べる、消費する。そういう方たちも含めて、今度、農地を取得することができる、狭い土地でも取得することができる、そういうことになったということですか。

○議長（益子純恵） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田角 章） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まさに川俣議員のおっしゃられたとおりで、自家用消費のような形で取得されている方も4月以降、4名いらっしゃいます。8筆、合計で3,858平米というような形で、農業委員会では、こちら農地取得に当たり、農業をやっていなかった方が新たに農地を取得したという実績がございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 3点目の再質問に入ります。

今、日本の食料自給率は38%です。いわゆる先進国は、第二次世界大戦後、一つの国を除いて食料自給率を高めてきましたが、その中で、逆にどんどん下げてきた唯一の国が日本です。種や肥料、畜産の飼料などを含めると、自給率はたったの10%しかありません。外国からの食料輸入がストップしたら、世界で真っ先に飢えてしまうのが日本だと言われています。

その日本で、耕作放棄地や遊休農地が広がり続けているのは、余りにも異常です。命を守るのはミサイルではなく食料です。町民の暮らしを豊かにしていくためにも、耕作地を増やしていく必要があると考えますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（田角 章） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらの全国的な背景といたしまして、高齢化、また担い手の減少というようなところがあるかと思えます。農業委員会としまして、農地を守るというような立場でおりますので、現在、農地として使える農地を、使える間に、使える方に引き渡すような形の活動を、各委員を通じて行っていただいているところでございます。

農地を広げるのではなく、まず、これ以上、耕作放棄地を増やさないというような形で、日々、努力をしているところです。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 今ちょっと誤解があったかもしれませんが、新たに荒地を切り開いてということではなくて、今まで農地だったところ、それが耕作されなくなって、遊休農地とか耕作放棄地というふうに言われている、それをまた、耕作地に戻すということを、私は言っています。そのために、どんなことができるのかなと少し考えてみました。

先ほど、産業振興課長からも、まほろば農園についてお話がありました。30区画あって、一つの区画が30平方メートル、5メートル、6メートルの長方形ということになっているかと思いますが、そのまほろば農園、現在、貸し出しているのは何区画でしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、30区画のうち21区画を貸出ししております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 年間の賃料が5,000円ですね。30区画中、要するに使われているのが7割ということなんですが、それほど多くないのかなというふうに私は考えますけれども、その原因は、一つは、まほろば農園の存在自体が町の人たちに伝わっていないのではないかと、いうふうに思います。今年、町の広報でまほろば農園の募集記事を載せたと思いますけれども、その効果はあったと思いますか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

広報の効果があつたかというところなんですが、21区画ということで全てが埋まっていない状況ではあります。今回の川俣議員の質問を受けて、町としては、農地取得の下限も撤廃されたことですので、これから農業を始める方に対して積極的に広報をして、例えば、まほろば農園をまず体験していただいて、その後で就農していくような、そうした流れをお知らせしていければと、考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 町の思いが伝われば、農業をやってみようかなという人が増えるのではないかというふうに私も思います。ただ、町の人にとっては野菜作りをやってみたいけれども、でももう一步が踏み出せない。それはどういう原因があると考えていますか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

もう一步踏み出せない理由についてはいろいろあるかと思いますが、例えば、野菜の作り方が分からないであるとか、いつ作付をしたらいいのか、そういったところもあるかと思えますので、そういう農業のアドバイスをできる方を見つけて、アドバイスできるような体制を取ることも可能かと思えますので、そういったところも含め、今後、調査研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 先日、若いお母さんと会ったときに、落花生の話が出ましてね、農家で育ったんだけど、どんなふうに見えるのか見たことがないと言われました。ぜひ子どもさんと一緒にどのような育ち方で落花生になるのか見てほしいなと思いました。

また、とつても小さな種が発芽して、日ごとに大きくなる野菜を見るのは非常に感動的です。心が豊かになります。農作業は心地よく、新鮮で安全でおいしい野菜、体にいいことは間違いありません。そんな体験を多くの町民の皆さんに味わってほしいし、この町ならできる条件があります。

しかし、やったことのない人にとって、どうぞお好きに畑を使ってくださいと言っても、なかなか手が出ません。そこで何を用意すればいいのか。

今、課長がおっしゃったように、作り方など教えることが大事なのではないかというふうな話がありましたけれども、経験された方はいっぱいいるので、そういう方から野菜作り教室のような初心者にも分かりやすい講座を開いたらどうでしょうか。いかがですか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

すばらしいアイデアをいただきましたので、内部で検討しまして、そういった体験ができるよう進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 先ほども話がありましたけれども、今年の3月、農業委員会が出した「農委なかがわ」には農業委員の方たちがお世話をして、子どもたちがサツマイモ作りを体験した記事が載っていました。苗を植え、成長を見守り、収穫をするというスケジュールがとてもいいと思いました。

このような農業体験を小中学生にもやってもらったら、有意義な実践教育になるのではないかと思いますし、ひいては、耕作地拡大につながっていくのではないかと思います。

町と農業委員会で検討してみてもどうでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

認定こども園の子どもたちはサツマイモ掘りの体験をしております。馬頭小学校の小学校5年生は、稲作の体験をして収穫するという体験をしております。

農業委員会と協力しながら、そういったものを増やしていくような方向で検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ぜひ、教育委員会のほうにも提案してもらいたいというふうに思います。

私は9月議会で、学校給食の食材に地元産をたくさん使ってほしいと要望しましたが、思い切って、学校給食用の野菜を作る目的でボランティアを募集し、安全でおいしい野菜作りに挑戦してみてもどうかと思いますが、これも検討してもらえないでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育委員会と相談をしながら、進められるものは進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 今まで農業をやってこなかった人たちが自分の農地を手に入れ、野菜作りを始めようとするときに、購入したい農地が遊休農地である場合はすぐに耕作ができると思いますけれども、耕作放棄になっている場合は大変だと思います。耕作できる状態に戻す工事に補助金は出るのでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらは県の事業になるのですが、農地いきいき再生支援事業というものがございまして、10アール当たり3万円の補助が出ます。要件が幾つかありますので、そちらをクリアした場所が該当になってくると思います。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ちょっと調べてみたら、実は、国に耕作放棄地再生利用緊急対策交付金という制度があるようです。木の根っこなどを掘り起こすなど、重機を使った再生作業費用の2分の1が国から支援を受けられるというふうに出ていたんですが、それはいかがでしょうか。使えますでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のほうでおっしゃられました遊休農地解消緊急対策事業、それについて、内容をまだ把握できておりませんので、確認をしたいと思います。先ほどの農地いきいき再生支援事業については、内容をよく確認してありますので、先ほどの答弁どおりになります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 国からの補助が出るかどうかは調べてくれるということになっていますね。県からは補助が出る。町自体には支援の制度はあるのでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

町ではそういった補助金制度はございません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） ないとしたら、この際、町も支援金を出して、耕作放棄地を耕作地に戻すように対策を立てていただきたいというふうに思うんです。耕作放棄地は皆さんもご存じだと思いますけれども、もう草だけではなくて木が生えて大変な事態になっています。これを放置したら本当に取り返しがつかない、どうしようもない事態になりかねないので、私は早く手を打ってもらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子純恵） 産業振興課長。

○産業振興課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後、調査・研究をしていきたいと思えます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 耕作放棄地や遊休農地を耕作地によみがえらせる上で、今回の農地法改正を積極的に捉え、非農家の皆さんにも農業に挑戦してもらうことは大変、有意義だと思います。担い手農家には引き続き広く耕作をお願いするとともに、多くの町民が自分たちのために農業を始めることは、自らの食料確保と耕作地を広げる確かな歩みになるのではないかと。そのために、町や農業委員会が、ぜひ持てる力を発揮してほしいと思えますが、町長、どう考えているでしょうか。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） ただいま川俣議員から貴重なご提言をたくさんいただきました。その中で、今まで農業をやったことのない方が、大きな木の根っこを補助金をもらって開墾して、いざ何を作るのか、そういうのも考えなければいけないことだと思います。

それと今、担い手としてやっていらっしゃる方、それから、これからもっと規模を拡大して担い手としてやってもいい、そういう方もあろうかと思うんです。そういう方には、川俣議員が好きかどうかは分かりませんが、スマート農業、そういう形で労力低減とか、そういった支援をしていけるかと思えます。

それと小さな面積でやりたい方、これは多分、木の根っこを掘ってやるようなところは、単純に考えると向かないかな、そう思えますけれども、やりたい意欲のある方でしたら、町

ばかりでなくて、農協とか振興事務所とか各関係機関と連携しながら、遊休農地の解消、それと耕作放棄地の解消、そして農業に少しでも興味を持ってくださる方、こういう方々を増やすための努力はしてもらいたいと思いますので、いろんなご提言がありましたら、またよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 2項目めの質問に移ります。

空き家の積極的活用についてです。

全国的にも当町においても、空き家の増加が大きな問題になっていて、持ち主の責任だけでは解決できなくなっていると思います。

国も対策に乗り出し、町でも今年の3月に那珂川町空き家等対策計画を策定し、今会議に特定空き家の解体に対して、補助金を交付する要綱案を提出していますが、今回、私が質問するのは空き家の活用についてです。

初めに、3点伺います。

1点目に、空き家の有効活用で、町はどのような取組を今までに行い、どういった成果を上げてきているか伺います。

2点目に、空き家の活用上、何が大きな問題になっていると捉えているか伺います。

3点目に、国の空き家対策総合支援事業を活用する考えがあるか伺います。

お願いします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） 空き家の積極的活用についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目、町の取組と成果についてですが、町では、平成27年度に空き家等の地域資源を活用し、本町への移住定住を促進して、人口の増加を図ることを目的とした地域資源情報バンク制度を整備しました。

町内の空き家等を売却や賃貸を希望する所有者と、それらを利用して町内に定住等を希望する人をマッチングする情報を、町のホームページ上に掲載しているところです。

現在までに、延べ124件の情報を掲載し、そのうち、56件の物件が契約に至りました。近年の状況では、令和3年度は10件、令和4年度は8件、令和5年度は11月末現在で7件の物件が契約されており、移住や定住に成果が出ていると考えています。

コロナ禍では、在宅での生活時間が多かったため、移住定住、空き家等の相談件数も増加

していました。町としましては、これからも地域資源情報バンクの充実と周知を図っていきたくと考えています。

次に2点目、有効活用上の問題点についてですが、空き家を活用する上での問題は、費用がかかるということであると思います。空き家は老朽化している場合が多く、比較的安価に取得できますが、再利用するためには、それなりの費用をかけて改修、修繕しなければならない点であります。さらに、立地場所が土砂警戒区域内である場合や、進入路が狭いなど、立地条件に問題があり、家屋以外に費用がかかる場合もあります。

また別の問題として、所有者の当事者意識の希薄さがあります。所有者が町内にいない場合や、相続の関係が複雑で整理できないなどの理由で、優良物件であっても適切に管理されず、長期間、何もされず放置されてしまうことも問題と考えています。

次に3点目、空き家対策総合支援事業の活用についてですが、空き家対策総合支援事業は、空き家法による空き家等対策計画に基づき、市町村が実施する空き家の活用・除去に係る取組や、NPOや民間事業者等がモデル性の高い空き家の活用等に係る調査、検討又は改修工事等を行う場合に支援する事業であります。

この事業は、平成28年度から始まった国庫補助事業であり、空き家の有効活用については、現時点では事業計画はありませんが、今後、NPOや民間事業者等の取組を期待しているところであります。

以上であります。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 1点目についての再質問です。

町が令和3年度に実施した空き家調査について伺います。

調査の結果、特に修繕しなくても住めそうな空き家を①、大規模か小規模かの差はあっても修繕すれば住まいとして使えそうな空き家を②、手を加えても住めるようにならない、あるいは手の加えようがないと思われる空き家を③として、それぞれ何件で全体の何パーセントと判断したのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えいたします。

大変申し訳ございません。細かい数字を持ち合わせてございません。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 先ほど言いました、那珂川町空き家等対策計画の中に出ていた資料なんですけれども、そこでは先ほど言った、修繕しなくても住めそうな家が空き家のうち120件で20.5%、それから大規模、小規模化の差があっても修繕すれば住まいとして使えるような空き家、これが353件、60.5%、それから手を加えても住めるようにならない、あるいは手の加えようがないと思われる空き家、これが111件、19%というふうに、そのまま出ていたわけではありませんけれども、私がちょっと集計し直したところ、そういう割合になっています。

そのうち、先ほど課長がおっしゃった空き家バンク、その登録を受け付けるのは修繕なしで住めそうな物件と多少の修繕は必要だけれども、修繕すれば使えるような空き家ということで受け付けているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまのご質問にお答えいたします。

物件の相談につきましては、当然、利用を目的として登録するわけですので、そのまま使える、もしくは修繕を加えて住めるという状態の物件について登録ということになります。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） そうすると、先ほどの①と②を合わせると473件になるんですね。それが空き家バンクに登録できる対象となる空き家ということになります。その473件に対して、現在、登録しているのは何件なのでしょうか。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、延べで124件の今まで登録がございました。これが今ご指摘のあった473件のうち、124件というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） そうすると登録できる資格がありながら登録していないという方、登録

している方をパーセントで見ると、大体、登録できるけれども登録していないという方が約4分の3、登録しているという方が約4分の1と、そういう割合になると思います。

2点目に関しての再質問です。

空き家を有効利用してもらいたいという趣旨からすると、なるべく多くの対象になる空き家の持ち主から空き家バンクに登録してもらいたいところでしょうが、実際には今言ったように、4分の3はそうになっていない。これは町としても大きな問題だと思いますけれども、どう打開しようとしているのでしょうか。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、この空き家バンクへの登録の周知としましては、固定資産税の納税通知書を発送するところに、こういう制度がございますと案内チラシを入れて発送しているところでございます。ただ、議員ご指摘のとおり、物件に対する登録件数の割合が低いということは私どもも認識しておりまして、これを打開する策として、課内で検討した中では、その所有物件を持っている所有者の相談会等を開いて、こういう制度の周知を図っていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） なるべく、たくさんの空き家が有効に使われるように、努力していただきたいというふうに思います。

3点目についての再質問です。

私が目にしてこれはすばらしいと思ったのが、高知県梶原町が行っている空き家活用の取組です。どんなことをやっているか知っているでしょうか。知っていたら概要を示してください。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの町で実施している案件につきましては、ホームページ等にアクセスできないということで、なかなか正確な情報が得られていないところではありますが、先ほどの総合支援事業等のモデル事業として取り組んでいると聞いてございます。それは個人の空き家を町が借り受け、改修をして安価な価格で第三者に10年間お貸しする。その10年間貸した後につい

では、所有者にまた物件を戻すという事業だと聞いております。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 今、課長からお話がありましたけれども、梶原町でやっているのは、まず、空き家の所有者から10年間契約で町が無料でその空き家を借り受けます。そして、傷んでいる水回りなどリフォームをするために、先ほど言った国の空き家等対策総合支援事業の補助金、これは費用の2分の1が補助されます。それから、高知県の補助金、これは費用の4分の1、そして町の補助金が4分の1ということで、リフォームしているようです。

そうすると、例えばリフォームに1,000万円かかるとすると、500万円が国から、250万円が県から、250万円が町からという持ち出しになりますが、そのリフォームした家を、住んでみたいという人に梶原町では貸出ししています。もちろん、家賃を取って貸し出す。それで10年間でほぼ回収する。回収して10年間たつと、持ち主に返すというふうになっています。

そうすると、持ち主としては、貸し出したときよりも、町に貸したときよりも、かなりいい状態になって、自分に戻ってくる。その後、自分が住んだり、あるいは自分の身内の人に住んでもらったり、ほかの人に貸したり、そういうことも自由にできるわけです。

町にとっては、町が出した費用を回収できますから、町にとってもいいと。それから、リフォームするに当たって、町の業者さんの仕事はかなり増えていくのではないかと。そうすると町全体にとっても、活気が生まれてくるというふうに私は思って、すばらしい事業だなというふうに思いました。

課長のほうからモデル事業だというふうにお話がありましたけれども、私は細かいところまでは分かりませんが、家主も家も業者もみんなが潤う優れた実践ではないかというふうに思いますけれども、もう一度、その実践に対して、やり方に対してどう思うかお話いただければと思います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えします。

高知県梶原町のモデル事業につきましては、参考になる部分もあるかと思っておりますので、ただ、まだ始まったばかりでモデル事業として実績がまだ浅いということでもありますので、それらを検証しながら、当町に取り入れられるかどうかも含めて、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 簡単にはいかない点がいろいろあると思いますけれども、実際に梶原町でやっているその実践を参考にして、那珂川町でも取り組んでいただきたいというふうに思います。

今日は、町の活性化、那珂川町にはこんな可能性があるのではないかという観点で、2項目、質問させていただきました。高齢化、耕作放棄地の拡大、空き家の増加が大きな課題となっているこの町ですが、逆に、豊かに再生する大きな可能性を持っていると積極的に捉え、町民みんなが力を合わせて、みんなが幸せになるまちづくりに取り組んでいただきたいと思うのです。町長、どう思いますか。

○議長（益子純恵） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 貴重なご提言、ありがとうございます。

私も本当に少しだけ伺ったことがあります。本当にこの梶原町の事例が素晴らしい事例であれば、まだ始まったばかりということではございますが、これは全国に当然広がっていくと思います。同じような悩みを抱えている自治体は、全国にも物すごくあります。そういう実際の動向とかも検証して、できるもの、それからこの町に合ったもの、こういうものをできるだけ研究してまいりたいと思っております。

○議長（益子純恵） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 以上で私の質問を終わります。

○議長（益子純恵） 6番、川俣義雅議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（益子純恵） 再開いたします。

日程第1、一般質問を続けます。

◇ 益 子 明 美

○議長（益子純恵） 9番、益子明美議員の質問を許可します。

9番、益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 9番、益子明美です。

今回の一般質問は、1項目です。

児童生徒数減少への町の対応策と教育移住・子育て移住について伺います。

私は令和4年3月の議会一般質問においても、急激な少子化への対応策をただしました。

それから2年弱たちますが、町の少子化は深刻さを増しています。

令和5年4月1日現在の当町のゼロ歳児は、馬頭地区18名、馬頭東地区3名、小川地区20名で、合計41名です。いま一度、この少子化をどう町は考えるのか、少子化を食い止め現状を維持していくための施策をさらに充実させるのか、問いかけたいと考えます。

そして、そのための施策として、新たに子育て世代の移住施策を様々な観点から強化すべきことを提案いたします。町執行部の建設的な答弁を求めます。

細目1点目、令和4年3月議会での教育長答弁は、今後、那珂川町の小中学校は、文部科学省が示す学級数の適正規模を下回ると答弁されました。現在、どのような対策を講じているか伺います。

細目2点目、学校の統廃合に関して、令和4年3月議会での質問への教育長答弁では、現在の町の振興計画の中ではされていないので、現時点では学校の統廃合は考えていないとされました。

現在の総合振興計画後期基本計画の計画期間は、令和7年度までであります。学校の統廃合について、出生数などを踏まえて今後どのように対応される考えなのか伺います。

細目3点目、同じ令和4年3月の一般質問で、教育移住についての提案をさせていただいた後、町のホームページ等に教育移住についてのサイトができました。そこを見て、またはそれ以外での教育移住に関する相談件数は何件あったのか、また内容はどうだったのかを伺

います。

細目4点目、町の定住促進ガイドブックを見ますと、ターゲットを全世代向けにつくられているように感じ、子育て世代向きとは思えません。子育て世代向けに特化した移住定住ガイドブック作成と、ホームページ等で動画による案内をすべきと考えますが、町の考えを伺います。

細目5点目、こども園での英語活動は、町の特色ある子育て支援の一環であると考えます。しかし、回数が増やされるといっても年間10回です。こども園での英語活動は、子育て世代にとって重要なアピールポイントであるということを考えると、回数を増やし、より充実させる必要があると感じます。ALTの増員をして、子育て移住施策の目玉にすべきと考えますが、町の考えをお伺いします。

細目6点目、現在、様々な自治体で移住を見据えたおためし保育がされています。長野県飯田市では市内の公営の保育園で、最短5泊6日から1か月間のおためし保育をすることができます。飯田市では昨年10月に実証実験をし、今年度は7月から本格的な実施に取り組み、5か月間で9組の受入れをしているとのことでした。また、リモートワーク用の施設の利用や、地域内の仕事体験や農作業を体験するなど、きめ細やかに対応しています。

那珂川町でも自然豊かな環境での保育ができることから、こども園で移住目的のおためし保育を実施する考えはないか伺います。

細目7点目、なかがわ水遊園やいわむらかずお絵本の丘美術館は、子育て世代にとっては魅力的な場所であり、そこを目指して首都圏からもたくさんの家族連れがやってきます。移住定住モニターツアー等で、子育て移住のコラボ企画を実現できないか伺います。

細目8点目、これらの様々な子育て移住施策や現状の学校施設を維持、存続、運営していくためには財源が必要となってきます。

そこで、地域振興基金の一部を新たな基金として組み替える、または今後、引き続き、県から交付される処分場関連予算を、子育て移住関連事業の原資とする基金を創設すべきと考えますが、町の考え方をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（益子純恵） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 児童生徒数減少への町の対応策と教育移住・子育て移住についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、学級数の適正規模を下回る小中学校の対策についてですが、現在、那珂川町の小中学校5校全ての学校で、学校教育法施行規則第41条、第79条に定められた標準学級数を下回る状況にあります。

学級数が減少するに連れ、教職員の配当数が減少するため、教育活動に制約が生じるおそれがあることが課題の一つとなります。特に中学校では、教職員の配当数によっては、教科担当教員が配置できないということもあります。

そこで町としては、小学校1、2年生全てのクラスに会計年度任用職員を配置し、学習や学業指導の基礎となる低学年に適切な支援を行うよう進めています。

また、中学校では、県に要望し、専門的な指導ができるよう非常勤講師を配置しています。今年度は、美術科と技術科において非常勤講師が派遣されております。

次に2点目、学校の統廃合についてですが、那珂川町の出生数が減少していることにつきましては、認識をしております。

今後、ますます学校が小規模化することは明らかであります。平成27年1月に示されました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きでは、学校規模の適正化にあたっては、特別の事情があるときはこの限りでないという弾力的なものとなっています。学校の統廃合につきましては、今のところ考えておりません。

次に3点目、教育移住に関する相談件数と内容についてですが、令和3年度から令和5年11月までの、本町の小中学校への転入に関する相談は13件ございました。

主な内容としましては、保護者の転勤やエミナールへの入居を希望するためというものであります。現在のところ、特色ある教育活動を目的として移住を希望するというような相談は受けておりません。

以上であります。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ご質問の4点目、子育て世代向けガイドブックの作成及び動画等による案内についてですが、移住定住ガイドブックは、移住される方が抱える住まいや仕事、子育てなどの不安を解決するための案内として作成しております。ガイドブックの内容には、移住者の体験談のほか、那珂川町で生活するための定住支援制度や子育て支援制度などを掲載している冊子になっており、基本的には一般的な移住者向けの内容になっています。

ご質問の子育て世代に特化したガイドブックの作成や動画の作成については、デジタル技術の活用も視野に、今後検討してまいりたいと考えています。

以上であります。

○議長（益子純恵） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ご質問の5点目、こども園における英語活動についてですが、現在、こども園では英語に触れ合い親しみを持てるよう、教育委員会が委託しているALTなどが来所し、歌や言葉遊びなどを、今年度からは年間7回から年間10回に増やして行っております。

この外国語活動は、教育委員会のこ・小・中連携事業、那珂川町ハッピースロープランの外国語教育に位置づけるもので、3歳児から5歳児に対して、英語とふれあう活動を実施しております。知識習得が目的ではありませんので、こども園として外国語に触れ合うような保育を取り入れながら、園の魅力を発信してまいります。

次に6点目、移住希望者への短期おためし保育についてですが、現在、町に同様の制度はございません。

認定こども園における短期的な利用は一時保育制度がありますが、本制度は町内在住の1歳以上の子どもが対象であり、他の自治体に在住する子どもの利用は想定されておられません。

短期おためし保育を実施するには、在住する自治体において利用者負担額の取扱いや、既に入園している園がある場合の在籍管理などを整理する必要があります。

当町において、こども園における受入れ体制や枠の確保など、解決すべき課題はありますが、まずは先進事例の調査・研究などをしてまいりたいと考えます。

以上であります。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ご質問の7点目、子育て移住のコラボ企画についてですが、移住定住モニターツアーにつきましては、ワーケーション事業を通じて那珂川町の魅力を発信し、移住定住の促進や関係人口の創出を図ることを目的に実施しているところです。

モニターツアーでは、大人の方にはテレワークなどで仕事をしていただき、子どもたちには、なす風土記の丘資料館での体験活動や沢ガニを捕まえたりする川遊びなどをしながら、那珂川町のよさを感じていただき、移住につなげていきたいと考えております。過去には、ご指摘のいわむらかずお絵本の丘美術館においても、木工体験などを実施したこともありました。

町としましても、現在の移住定住モニターツアーが参加者から好評でありますので、様々なメニューを取りそろえて、引き続き魅力ある事業となるよう、いろいろな施設と連携しな

から内容の充実を図っていきたいと考えております。

次に、8点目。子育て移住のための基金創設についてですが、まず、地域振興基金については、那珂川町地域振興基金条例第1条のとおり、公共施設、生活環境の整備及び地域振興等を推進するためとの目的を持っております。そのため、地域振興基金を他の基金と積み替えることは望ましくないと考えております。

また、県営処分場の埋立収益を原資とした、子育て移住等推進するための新たな基金の創設のご提案をいただきましたが、埋立収益については、第2次那珂川町地域振興計画に位置づけられた事業の原資とするため、地域振興支援交付金として積立てをしなければならないことから、別の基金の原資とすることができません。

しかしながら、現在、今後の事務事業の執行を見据えまして、財政調整基金から目的基金への組替えを協議しているところであります。

ご提案いただいた基金創設についても、併せて検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） まず、細目1点目、小規模校への対策ということで、教員の配置を特に重点を置いていただいているということで答弁をいただきました。この教員の配置に関しては、十分充足していると捉えてよろしいのかどうか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

町では会計年度任用職員を任用しまして、各小中学校に配置いたしまして、充足している状況でございます。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 現状は十分に充足しているということでありますので、小中学校の児童生徒への十分な教育の配慮がなされているというふうに捉えたいと思います。

現在、小規模校として全小中学校がなっているという状況で、小規模校への考え方として、手引などにも特色ある授業をすることが望ましいというような文言になっているかと思いますが、町として、小規模校ならではの特色ある授業というのはどういうことがあるのか、あれば内容をお伺いいたします。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

小規模校特有の特色ある教育活動ということでございますけれども、本町については小中学校5校が基本的には標準学級数を下回っているということで、これをそのまま、小規模校と申し上げていいかどうかというのは置いておきまして、全ての学校で、それぞれの学校の特色ある教育活動等が実践されているというふうに感じているところでございます。

教育委員会としまして、教育施策として特色ある教育活動を進めていくのは、一言で申し上げますと、これは、ハッピースローププランに尽きると考えております。英語教育のことも園、小学校、中学校、一貫した教育等もそうでございますし、本町の自然豊かな環境を生かした様々な教育活動、それから少人数での学習活動、それによって学力等も県、国の平均を超える実績も上げてございます。

そういったことが、教育施策としても特色ある教育活動であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 当町の教育施策としてのハッピースローププランの内容とそのすばらしさを教育長から答弁していただきました。私もそのとおりでというふうに認識しております。

細目2点目に移ります。

学校の統廃合については、今のところ考えていないという、令和4年のときと同じような答弁をいただいたのですが、しかしながら、今後、振興計画を考えていく上で、令和7年度までに町の振興計画の策定に向けて、どのように段階を踏んでこの学校の統廃合について考えるのか。学校の統廃合を考えると、東地区、中央地区、西地区という生活圏からなるまちづくりをどうしていくかという課題ともつながってくるんですね。そういうことを踏まえた上で、今後も統合はしませんよと、次期の振興計画にも載せませんというお考えの下、進むのかどうか伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えいたします。

私の立場で、この質問に答弁できるかどうかというのは非常に難しいところがございます。この問題に関しては、町の振興計画によるものでございますので、関係各課と十分協議の上、作成に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 教育長単独ではこの振興計画については答弁しにくいということはあるとは思いますが、考え方として、今の現状の学校規模が理想というふうに考えるのか、それとも、もう少し適正化を図っていくために統合ということがふさわしいのかという、今時点の教育長の考えをお聞かせいただきたくったところなんです。

適正規模という観点からだけが、この統廃合を考えていくときによく用いられる一定規模の人数の下、競争的な環境でないと人は鍛えられないといった切磋琢磨論には教育的な効果の裏づけがないというふうにも言われています。クラス替えができないので人間関係が固定化するとか、双方向的な学びや対話的な学びは一定人数が必要といった、実証的根拠のない説明により、保護者が不安をあおられる事例で統合が進むという場合もあります。

そしてその基となることとして、過去に遡ると1973年に当時の文科省による、いわゆるUターン通達において、小規模校には教育的利点があるということが言及されていることがあります。岩手県教育委員会では、複式学級の良さとして、相手の立場や気持ちを尊重した気づきや感じ方が身につくこと、主体的、自主的に活動する力が身につくことを挙げています。

私は、先ほど教育長がこれを小規模校と言っていいのかということとは置いておいてというふうに言われましたが、今後ますます小規模校になるとして、小規模校のよさを考えたときに、私は子ども同士のつながりが密接で、縦割り活動を通して、異学年交流が促進され、助け合い、学び合いができるというふうに、そのよさを尊重したいというふうに考える立場なんです。

それで、教育長としてはこういった、もし、小規模校ということで捉えるのであれば、教育的利点をどのように教育長は考えるのか伺いたします。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

小規模校のメリット、デメリットでございますけれども、私も小規模校が必ずしもデメリットかというところ、そうではないと考えているところでございます。小規模校は小規模校の良さが、ただいま議員がおっしゃられた点も含めまして、多々あると考えてございます。

今、本町におきましては、東小を皮切りにコミュニティスクールを設置してございまして、

このコミュニティスクールで、小規模校で、そして、なおかつ地域とのつながりも含めた学校経営、学校運営というものを推進しています。そのことも小規模校だからこそできるところということも多々ございますので、そういった点も価値の一つだというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 教育長から小規模校の良さというものをお伝えいただいたと思います。

そういった教育長のお考えをこのまま生かすとすると、また、今行っている町の施策がそのまま継続されるということが前提であれば、必ずしも統合を目指すことはよくないのではないかとこのように感じています。

例えば、本当に全国的に小規模校が広がってきていて、各地では様々な施策を講じて、何とか地域に学校を残そう、地域のよりどころ、文化の発信基地としての学校を残していこうという取組が行われていて、先ほどの教育長の答弁にあった、そのコミュニティスクールもその一環だというふうに捉えています。

一つ、例として、宮崎県五ヶ瀬町で行われている小規模校同士の集合学習というのがあります。複数の学校が、音楽や体育や総合学習などを一緒に行うということなのですが、こういった好事例というのが全国に多々あると思いますので、そういった事例を積極的に調査し、取り入れられるものなら取り入れていくことができるかどうか、教育長の考えを伺います。

○議長（益子純恵） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

私の記憶が正しければ、旧馬頭町で小学校の統合が行われたときに、小規模校というか、複式学級を持つ学校が複数にわたったときがありました。そのときに、今、議員がおっしゃられたように、それを集合学習と言えるかどうか分からないんですけども、複数の学校の子どもたちが別な一つのところに集まって、様々な教育活動、授業もそうですけれども、修学旅行を一緒に行ったりですとか、そういったことが行われたと記憶をしております。

議員がおっしゃられた宮崎県の例と同じかどうかというのは、私もまだ十分把握してございませんので、それについては本町に生かせるかどうか、それは調査・検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 総合振興計画に学校の統廃合をどうするかということが載るか載らないか、そしてその前に何をすべきかという観点からこの質問をさせていただいているんですね。現時点で現状の学校規模が地域や子どもたちにとって望ましい、そして、教育的な予算措置も十分になされているという状況が、今後も10年先も15年先も続くということを担保できるんだったならば、この形はふさわしいものとして、次期の振興計画にも統合ということは載せないでいただきたいというふうに私は考えるんです。

そのことを町長はどのようにお考えになるのか伺います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 10年、15年先と、そういうレベルではなくて、今、この小学校の問題は置いておいて、高校再編の馬頭高校の問題で町も県に要望したり、議会でも要望していただいています。

そういう中で、周辺部の高校、これをぜひ残してほしい。人口は県央に集まってしまって、県央ばかり高校の定員を増やす、あるいは学校を増やしたのでは、周辺部には学校がなくなってしまう。そういうことで、特色ある学校を残してほしいということで、県にも申し上げておりますし、県もご理解いただいて、馬頭高校をはじめ、ほかの周辺部の学校も残していただいております。

それと同じ観点でこの町内を考えたときに、やはり地域的なバランス、これは私は必要だと思っています。東部、中部、それから西部、こういう中で現在の学校は残さなければいけない、こんなふうに考えています。

ただ、技術的な面は教育委員会とか、そちらに委ねざるを得ないですけども、残すためにどうするか、これは我々の使命だと思いますので、私は残したい、このように考えております。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 今後も東部、中央、そして西部といった地域の中に学校という拠点がある、そういった地域づくり、まちづくりをしていく所存だという答弁というふうに捉えたいと思いますので、そのためには何をしていかなくはいけないのか、何をすべきなのかというところを観点に、財源措置等も含めて努力していただきたいというふうに考えます。

それでは3点目に移ります。

教育移住に関して先ほど答弁をいただきました。教育移住という入り口からの件数はないというような状況というふうに捉えますが、その要因はどのようなことからというふうに考えるか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

各学校の特色ある教育活動が評価され、その結果、児童生徒数が増えていくことが理想であり、教育委員会としましても、調査・研究や支援をしているところでございます。

町独自の授業等について、保護者や教育関係者に周知し、町外にも紹介はしております。ただ全国に向けたPR、一般の方々に向けたPRとしては発信力が十分とは言えず、興味や関心を持っていただけるような周知の工夫が必要と考えております。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 発信力の強化というところも答弁いただいたところなのですが、教育移住という入り口から移住を考えるとすると、いきなり小学校とか認定こども園とかに入って大丈夫なのかな、この町の教育の方針に我が子は合うのかなというふうに普通は考えます。

なので、やはりいきなり教育移住ということではなくて、教育を目的に移住する方にとってはハードルが高いので、1年間という期間からの山村留学制度ということを考えられないか伺います。

○議長（益子純恵） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの山村留学制度についてのご質問にお答えいたします。

先頃、教育民生常任委員会でも山梨県早川町に伺わせていただきまして、話を聞かせていただきました。大変、参考になるところもございまして、山村留学制度の導入に向けては、かなり準備が必要と考えます。また、居住環境という面も考慮しなければならないと思っております。全国的な先進事例については、十分調査してまいりたいと考えております。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 10月に教育民生常任委員会で、所管の課長さんと共に様々な視察、調査をしてまいりました。その中で、早川町の山村留学制度というものを、調査してきた中で、町執行部として考える部分はあったかというふうに思います。

早川町の例をそのままそっくり入れてくださいと言っているわけではなくて、今ある教育移住という観点の入り口として、ハードルがすごく高いので、ハードルを低くするような取組、山村留学制度のみならずかもしれませんが、そういった取組を考えていただきたいということで要望しておきます。

それから4点目です。

定住促進ガイドブックについてです。SNS等で発信していくデジタル技術の活用も視野に今後、検討するという答弁をいただきました。デジタル技術の活用という部分では、具体的にどういったことを考えられているのか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えします。

現在は、冊子での案内となっておりますので、ご指摘のあった動画等を交えて幅広く周知できればと考えています。具体的には現在、地域おこし協力隊がいますので、協力隊の力を借りながら、若い人の感覚でPRできるような方策を探っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 定住促進ガイドブックに、現在の子育て支援制度というふうには載っていますが、それだけでは本町で子育てをする魅力は全く伝わってきません。

那珂川町は、本当にいい子育て支援をしているというふうに思っています。特にこの自然環境というのは子育て環境にもよろしいですし、学校の環境、授業、先日、那珂川スクールというのを見学させていただきましたが、希望者全員に行われる特色あるすばらしい授業というふうに感じてきました。まさに、那珂川町版の公営塾なのかなというふうに思いますし、そういったものとか、こども園での英語活動、それからおむつの持ち帰りもなしになりました。

もちろん、自然の中でのびのびとした子育て環境、子育て支援住宅、それからウェルフルなかがわでの水泳授業や教室、全小中学校のトイレの洋式化、スクールバスの配備、先ほど言いました那珂川スクールにおける学習支援、小学生向け公民館講座、エンジョイキッズ教室、親子わくわく教室、それから青少年海外体験学習派遣授業、給付型の奨学金等、ここでは全て挙げ切れていないと思いますが、このような授業や行事に楽しく参加している親子の姿、児童生徒の様子をぜひ1冊にまとめていただく、またはSNSで発信することで、より

伝わりやすくなるようにしていただきたいと思います。

関東で一番の子育て支援だというふうにならわれている茨城県境町では、今言ったことが全て載っているんですね。ちょっと私もそんなことまで載せるんだみたいに思いましたけれども、おむつの持ち帰りなしとか、それが全て載っているんです。今、言ったこと全て、プラス英語教育にALTがこれだけいますよとか、そういうふうになっているんですね。

だから、本当にPRが足りない、そういうふうに思います。こういったものをやっぱり一つのものにまとめて、子育て移住者向けに子育て移住ということを観点としたものとして発信していくかどうか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） ただいまの質問にお答えいたします。

いろいろな提案をいただきましたので、町としてどういった取組ができるか検討していきたいと思います。今ある冊子につきましては、2年前のものを今回更新したところでありますけれども、この子育て移住に関しては、それほど冊子が出るような事業ではありませんので、来年あたり、今指摘のあった子育てに特化した部分を追加しながら、内容の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 若い人は特にSNSでの検索に長けていますので、そこにヒットするような形が望ましいとも思いますので、ガイドブックに限らず様々な方策で、今言った以上のものがたくさんあると思いますので、このすばらしい様々な町の施策の下、楽しく子育てをしている様子を発信していただきたいと思います。

それから5点目に移ります。

子どもへの英語活動についてですが、なかなか前向きにという答弁はいただけなかったと思うんですが、これは本当に英語活動を公の町の施設のこども園でやっているというのは、すごく大きなアピールポイントだというふうに思うんです。そういうことを教育的な目的、知識習得ではなくて、楽しそうに英語活動をしているという様子を発信していくということが大事だというふうに思っています。

町長はALTも導入に関しては肝煎りで、特別大切な授業だというふうに思っているんですが、やっぱり10回というのがいいのか悪いのかというと、すごいところから比べるとちょ

っとどうなのかなと思うんですが、もう少しここに力を入れて、ハッピースローププランという名の下に、こども園から英語活動を充実させているんですよというところをPRできるように、ALTの増員についてお考えがないか伺います。町長にお伺いします。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） 先ほど議員のおっしゃったように、ALTにつきましては、従来からいたALTのほかに、ふるさと納税とかを活用させていただいて増員させていただきました。

また、町職員としてはケビンさんをもとに、この町の子どもたちの教育のために貢献してくださっています。しかしながら、ケビンさんも私と同じだけ、一つずつ年を取っていきます。その中でこれからケビンさんの後任も考えなければいけない。

それから益子議員がおっしゃるように、学校にはALTが行っていますけれども、保育園は10回じゃ足りない。これが何回だったら十分かというのは、なかなか申し上げにくいところです。

県内の私立の幼稚園に私が以前に訪問したところでは、日本人のクラスに日本人の先生が一人、プラス外国人が一人ついている。このような幼稚園もございます。そこと同等にはとても町としてはできないと思いますけれども、これから、学校教育課あるいは財政担当とも話し合い、それと、認定こども園の保護者の方々、こういう方々のご意見も伺いながら検討させていただきたい、このように考えております。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） ぜひ前向きに調査・研究に取り組んでいただければと思います。

6点目です。

おためし保育、なかなか課題があってもすぐできますよということにはならないということですが、先ほど例を申し上げました長野県飯田市の例ですが、現在まだ移住者はいないということなんです、おためし移住に参加した方は移住相談登録者として登録され、メルマガの配信や保護者向けの園のお便りを送って、関係性を継続しているということでした。

子育て世代の移住者は、保育園や幼稚園に入園する前に子どもに合う地域を探しているという現状があります。自然の多い場所で子育てをしたい、育児方針を転換するきっかけとして、移住を考える子育て移住希望者は多いと言えます。

幸い、那珂川町には田舎暮らし体験ハウスがあります。高手の里の田舎暮らし体験ハウスの現在の活用は、ワーケーションを目的としたものが多いというふうに見られ、効果的に活

用されているとは言えません。この田舎暮らし体験ハウスを有効に活用する、そして様々な体験メニューとともに、おためし保育を実施することは考えられないか伺います。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） おためし保育に関しましては、子育て支援課だと思うんですけども、高手の里のおためし体験ハウスとか、それらを利用しながら教育移住の経験を積んでいただくということは対応できると思いますけれども、やはり、今いる保育園との関係性が問題となってくるかと考えております。

以上であります。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） 現状でのこども園での受入れ体制、こども園での教諭の受入れの問題とか、様々な課題はあるというふうには認識しております。でも、町の施策として子育て世代が少ない、少子化が進んでいる、だからもっと、外から子育て世代に移住してもらって、外から来た子どもたちと那珂川町に既にいる子どもたち、園児たちの交流というのは新たな活性化を生み出す元であるというふうにも考えるんですね。

ですから、これはこども園だけの問題だということではなくて、町の重要な子育て世代移住施策の一つとして提案しているわけなんです。

だから、そこを進めるのか進めないのかというのは、企画財政課のほうで、きちんと考えていただきたいと思います。その上で、様々な調整があるというふうに思います。再度、答弁があればお願いいたします。

○議長（益子純恵） 企画財政課長。

○企画財政課長（深澤昌美） 子育て世帯を町に受け入れるということは、町の活性化においても効果的なことでありますので、積極的に事業を進めていきたいと考えているところであります。

ただ、移住定住を担当しておりますけれども、なかなか相談者の中でお子さんがある家族が決して多いわけではございません。ある程度、余裕がある方が多いので、これからは若い子育て世帯が入ってきやすいように、今までは企画財政課で移住定住を担当してきましたけれども、ご指摘のとおり、学校教育課や子育て支援課と連携しながら総合的に対応して、引き続き、移住定住、子育て世帯の受入れに積極的に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） お子さんがいる方の相談者が少ないというのは、そこにヒットしてない方だということだと認識していただいて、ただいま、企画財政課長からご答弁いただいたように、いろんな課と連携をして課題を精査した上で、積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは7点目ですが、かつてはいわむらかずおさんの絵本の丘美術館とのコラボ企画もあったというふうに、私も伺っています。なかがわ水遊園とかいわむらかずお絵本の丘美術館とかほかにも子ども向けの、子育て世代にヒットしそうな場所というのはほかにもあると思いますが、そういう部分を、先ほどの茨城県境町の例を出しましたが、本当に全て載っているんです。近くにはこんな楽しいところがあって、子どもさんが遊べますよ、ぜひ、いらしてくださいというのがもう見て、これでもかというほど伝わってくるんです。

だから、本当にPR力の差なのかなというふうに思いますので、その辺も発信の中に加えて、近隣の子育て世帯向けのすばらしい施設ということで発信しいただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

そして8点目ですが、先ほど課長の答弁の中で地域振興基金の振替としては望ましくないということが答弁でいただきました。でも、財政調整基金の活用ということの中から考えていただくということなので、その財政調整基金の中から子育て支援、そして子育て世代の移住定住促進、そして少子化に対する施策のための充実という目的で、きちんと基金化していただければというふうに考えています。

町長はこの点に対して、いつやっていただけみたいなことはあるか伺います。

○議長（益子純恵） 町長。

○町長（福島泰夫） いつやるかより、やるかやらないか。これも庁内で検討させていただきたいと思います。

○議長（益子純恵） 益子明美議員。

〔9番 益子明美登壇〕

○9番（益子明美） やはり財源がないと進めたい施策もなかなか進んでいかないことがあります。なぜ、地域振興基金の一部をというふうに言ったかと申しますと、本当に当町にとって友好的な活用が、地域振興基金はできているのかというふうな部分があると思います。そこにお金が出るから、ただただ足りない部署にお金を流すというようなことなく、きちんと

そちらのほうも活用を、町の真の振興のために使っていただければというふうに思います。
併せて要望させていただきたいと思います。

私は今回、町の課題である少子高齢化、そして人口減少に対する施策について伺いました。

常に一般質問の中で、提案を行ってきているつもりであります。未来ある子どもたちのため、持続可能なまちづくりはどのようなものなのか、執行部も本腰を入れて協働して、この課題について協議を重ねていただきたいと思います。そして、未来に続くまちづくりと地域のあり方を、当町の高齢化率と生産年齢人口割合が逆転する2030年の前に、道筋を示していただきたいと思います。切望しまして、私の一般質問の終了といたします。

○議長（益子純恵） 9番、益子明美議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（益子純恵） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時06分